平成24年6月 8日 開会 平成24年6月22日 閉会 (定例第5回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第88号

平成24年第5回大山町議定例会を次のとおり招集する

平成24年6月5日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成24年6月8日 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件

〇開会日に応招した議員

竹 大 紀 米 本 隆 П 記 大 森 正 治 杉谷 洋 野 口昌作 満 正 池田 近 藤大介 西 尾 寿博 吉 原 美智恵 岩 井 美保子 遊壕司 諸 足 立 敏 雄 小 原 力 三 尚 田 聰 椎木 学 功 鹿 島 俊 明 西 山 富三郎 野 口

〇応招しなかった議員

なし

第5回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

平成24年6月8日(金曜日)

議事日程

平成24年6月8日 午前10時 開議

- 1 開会 (開議) 宣告
- 1 議事日程の報告
- 日程第1会議録署名議員の指名について
- 日程第2会期の決定について
- 日程第3諸般の報告
- 日程第4議案第82号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民 認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した 者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の 施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第 5 議案第 83 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議につい て
- 日程第6議案第84号 平成24年度大山町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第7議案第85号 平成24年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8議案第86号 平成24年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算

(第1号)

日程第9議案第87号 平成24年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番	竹	口	大	紀	;	2番	米	本	隆	記
3番	大	森	正	治	4	4番	杉	谷	洋	
5番	野		昌	作	(6番	池	田	満	正
7番	近	藤	大	介	:	8番	西	尾	寿	博
9番	吉	原	美智	冒恵	1	0番	岩	井	美保	以子
11番	諸	遊	壌	司	1	2番	足	$\frac{1}{\sqrt{\lambda}}$	敏	雄
13番	小	原	力	三	1	4番	岡	田		聰
15番	椎	木		学	1	6番	鹿	島		功

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ………… 諸 遊 雅 照 書記 …………中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長森	田	増	範	教育長	Щ	根		浩
副町長小	西	正	記					
教育次長兼学校教育課長 …					齋	藤		匠
総務課長兼住民生活課長 …					酒	嶋		宏
社会教育課長手	島	千潭	丰夫	中山支所総合窓口課長	杉	本	美	鈴
幼児教育課長林	原	幸	雄	大山支所総合窓口課長	門	脇	英	之
企画情報課長野	間	_	成	税務課長	小	谷	正	寿
建設課長池	本	義	親					
農林水産課長兼農業委員会事	務局	最長			Щ	下	_	郎
水道課長野	坂	友	晴	福祉介護課長	戸	野	隆	弘
観光商工課長福	留	弘	明	保健課長	後	藤	英	紀
観光商工課参事齋	藤		淳	人権推進課長	澤	田		勝
企画情報課参事兼未来づくり	戦略	各室县	ŧ		…赤	井	久	宣
地積調査課長 種	田	順	治	代表監査委員	…松	本	正	博

午前10時3分 開会

〇局長(諸遊 雅照君) みなさん、おはようございます。互礼を行います。一同起立。 礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長(野口 俊明君) ただいまの出席議員は、18人です。定足数に達していますの で、平成24年第5回大山町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きま す。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(野口 俊明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会

議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番 野口昌作君、6番 池田満 正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長(野口 俊明君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(野口 俊明君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 6 月 22 日までの 15 日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

〇議長(野口 俊明君) 日程第 3、諸般の報告を行います。地方自治法第 121 条の規 定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布 の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました「陳情文書表」のとおり、それ ぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

3月定例会において可決された意見書は、3月28日に関係方面へ提出いたしました。 本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から、政務報告及び大山町長期継続契約を締結することができる契約を 定める条例第4条の規定に基づきます「長期継続契約締結の報告について」まで、計 8件の報告の申出があります。これを許します。町長 森田増範君。

- 〇町長(森田 増範君) はい、議長。
- 〇議長(野口 俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田 増範君)** おはようございます。6 月議会よろしくどうぞお願い申し上げます。

それでは、平成26年、24年、失礼しました。平成24年6月定例議会におけますところの政務報告この3月の定例議会以降、行ないました各種の事務事業等につきまして報告をさせていただきたいと思います。

まず総務課関係でございます。

まず1点目に、大山の川床付近での行方不明者の捜索についてであります。5月17日に山菜採りのために大山町の川床付近に来られていました米子市の方が行方不明

になられてということでありましたが、17日からの捜索を行っておりましたけれども19日の日に発見されたところであります。捜索には自衛隊、警察そして地元の消防団の皆さん、方々、合わせて鳥取県の山岳協会の皆さんに捜索活動、お世話になったところであります。感謝を申し上げます。

2点目に、職員の退職についてであります。5月22日付で、住民生活課長が自己の都合により退職をいたしました。暫くの間は総務課長が、住民生活課長を兼務するということにいたしておるところであります。

3点目に、鳥取県労働委員会の調停についてであります。5月1日付けで、大山町現業職員評議会から鳥取県労働委員会に対して、4月1日付けの人事異動について調停申請が提出され、5月27日に調停を受けたところであります。

次に、企画情報課関係であります。1点目にスマイル大山号についてであります。 平成22年より見直しを進めてまいりました公共交通、これは、4月の2日「スマイル 大山号」の愛称で運行を開始いたしたところであります。4月18日には鳥取県平井知 事をはじめ、中国運輸局長など関係者の多数のご出席を頂き、スマイル大山号が将来 に渡って持続可能な公共交通機関として発展することを祈念し、出発式をいたしたと ころであります。議員の皆さまにも、ご出席をいただきました、ありがとうございま した。

なお 4 月の運行開始から 2 ヶ月間の利用登録者数は約 840 人、利用者数は約 1,000 人で、運行開始から特に大きなトラブルもなく、順調に運行を行っているところであ ります。

2点目に、メガソーラーの進出についてであります。先日でございますけれども、6月6日、かねてから協議を進めてまいりましたメガソーラー発電事業者の方の大山町への進出につきまして、鳥取県立会いの下、進出協定書への調印を行ったところであります。予定では、11月の事業開始を計画されているところであります。

3 点目に、みくりやポートフェスティバル&さざえ祭 2012 についてであります。5 月 13 日日曜日に実行委員会の主催で開催されたとことであります。

当日は、天気に恵まれ、絶好のイベント日和の中、参加いただきましたたくさんの皆さん、サザエご飯やサザエのつぼ焼き、あるいは大山おこわなどなど大山の恵みと更には、ステージでコンサートあるいは恒例の後醍醐レースなどを楽しんでいただいたところであります。

4 点目であります。アメリカ・テメキュラ市とまた韓国・襄陽郡訪問団の受入についてであります。長年にわたり交流を続けておりますアメリカ・テメキュラ市とまた韓国・襄陽郡から、それぞれ訪問団が来町されました。

アメリカのテメキュラ市からは、前市長等3名の方が、4月の11日から5日間、また大韓民国・襄陽郡からは、議会議長様はじめ、議員の皆様、職員の皆様含めて7名

が、6月1日から3日間来町されて、歓迎会あるいは町内視察などを通して交流を深めていただいたところであります。今後、民間主体での交流の促進やまた観光、経済面での交流が盛んになることを期待するものであります。

次に、人権推進課関係であります。1点目に、人権啓発事業についてであります。「人権・同和教育推進者養成講座」また「みんなの人権セミナー」「人権・同和教育研究大会」及び「人権・同和問題小地域懇談会」の実施の内容につきまして、人権・同和教育連絡協議会で現在検討しているところであります。

また「第 37 回部落解放・人権西日本夏期講座」が 7 月 12 日~13 日、広島県の福山市で開催されます。人権推進課や町同推協などから 8 名の参加予定でありまして、研修を深めていただくことといたしております。

2点目に、男女共同参画審議会についてであります。男女共同参画推進条例の4月1日施行に伴い、男女共同参画の推進に関する基本的な計画などを調査審議をする、男女共同参画審議会を設置いたします。審議会委員を6月の1日から5名程度一般公募をいたしているところであります。

3点目に、第62回「社会を明るくする運動」西伯郡研究大会についてであります。 法務省主唱によりますところの62回の今回大会が、7月10日に中山生活想像館で開催されるところであります。

続きまして福祉介護課関係であります。1点目に、「大山町障害者計画・第3期障害 福祉計画」の策定についてであります。

本計画は、平成24年3月に策定をいたしました。「障害者計画」は、障害のある人のための施策に関する基本的な計画であり、「障害福祉計画」は、障害福祉サービスの必要量を見込み、そのサービス提供体制の確保に関することを内容とする計画で、今回は、主に「障害福祉計画」の部分を新たにいたしております。

2点目に、「大山町高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」の策定についてであります。

本計画は、平成24年3月に策定をいたしました。「高齢者福祉計画」は、事業実施 状況や評価、課題等を踏まえて、今後の高齢者に関する施策について策定をいたした ものでございます。また、「介護保険事業計画」は、介護保険事業に係る保険給付の円 滑な実施を図るため、大山町における介護サービスや介護予防サービスの必要量を見 込み、そのサービス提供体制を確保して、介護保険事業の円滑な実施を目的とした計 画であります。

3点目に、『福祉便利帳 2012』の発行についてであります。このほど、『福祉便利帳 2012』を作成をし、4月に全戸配布いたしたところでございます。

この冊子は、福祉サービス等の情報提供の一環として作成をいたしたものでありまして、介護保険制度や介護予防事業の概要、障がい福祉サービス、また予約型交通や

健康診断の概要等を網羅した内容といたしております。ご利用を賜りたいと存じます。

次に保健課関係であります。1点目に、自殺対策、心の健康づくりについてであります。大山町では、「守ろう!大切な命」をスローガンに、「こころの健康を保ち、大切ないのちを守るために、地域みんなで考える、そして知ることからはじめよう」これをテーマとして、国の地域自殺対策緊急強化交付金を活用しながら、心の病気で悩んでおられる方やその家族を対象にした相談窓口の開設、また 22 年度に作成をいたしましたこころの健康カルタ、これを使用しての、心の健康づくりの啓発活動に取り組んでまいったところであります。

特に、この3月25日には、心の健康フェアと銘打って、心の健康をテーマとした初めてのイベントを行いました。秋田県からお招きをいたしました講師によりますところの講演や県内ミュージシャンによりますところの音楽ライブ、ストレスチェックコーナーなど、青年団やまた町内作業所、米子保健所などの協力を得て、全体で110人ほどの参加のもと開催をすることができました。

本年度もこの大会の成果をもとにして、団体や組織の連携を強め、地域から支援の 糸口を広げていく、この自殺予防の取り組みを充実・強化してまいりたいと考えてい ます。

2点目に、各種健診の実施についてであります。5月17日から各種の健康診査を開始いたしました。集落に出かけて行いますところの肺がん、大腸がん検診や、保健福祉センターなど町の施設で行いますセット健診、また町内外の病院、診療所などの医療機関で行う健康診査や人間ドックなど、住民の方々にご都合に合わせて受けていただくための多様な機会を設定しているところであります。

昨年度、保健推進員さんから健診についてのご意見をいただき、賜り、そしていただいた回答をもとにして、そのセット健診の受付時間を延長するなど、受診をしていただきやすくする改善も図っているところであります。また、平日の受診が難しい方には、休日健診を各地区で実施することとしております。

ご自身の健康維持のための健診に、多くの住民の皆様が受診いただくように、また 広報の充実あるいは保健推進員さんの、愛育委員さんのご協力を得ながら、いっそう 力をいれてまいりたいと存じます。

次に、農林水産課関係であります。1点目に、人・農地プラン策定の取組についてであります。高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など5年後、10年後の展望が描けない地域、全国的に増えている中、各集落で『人と農地の問題』、これを解決するために、国の事業としてこの地域農業マスタープランの作成をお願いいたしているところであります。

3月の下旬には、3地区で説明会を開催をし、5月には全農家を対象に『地域農業の将来に関するアンケート調査』これを実施いたしました。

現在、集計中でございますが、今後は、再度の説明会を開催しながら9月を目途に 町としての『人・農地プラン』を策定し、新規就農者の支援や農地集積への支援策を その事業を進めてまいりたいと存じます。

2 点目に、大山ブランド開発支援事業の取組みについてであります。まず大山ピーナッツにつきまして、昨年5月に、当初からの取引先であった㈱ミツヤから、平成23年度で撤退いたしたいと申し出があり、仲介者でありますところの山陰合同銀行様と生産者、そして町で、24年度以降の生産及び取引先等について協議を進めてまいりました。そのなかで、大山ピーナッツ生産組合は今年2月に、解散をされたというところであります。

本年度からは、㈱ミツヤの系列会社でありますところの熊本県の㈱千成堂が商品加工を行い、生産者の方が販売する形で約 80a 栽培していただくことになりました。2 名の方でございます。

今後とも生産者、大山恵みの里公社等と連携をとりながら、価値ある農産物として 取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次にこんにゃく芋についてであります。平成 21 年度から香取地区で始まりましたこんにゃく栽培でありますが、22 年度には全町の地域に広がり、23 年度には生産者の数で 25 戸、作付面積が $1.5\,h$ a、収穫量が約 $15.3\,t$ 、また出荷量としては、約 $9.3\,t$ ありました。

昨年度は、9月の台風の影響で収穫量は半減でありましたけれども、品質は良好であり、町の特産品として定着するよう今後も支援をしてまいりたいと存じます。

また、これらは主に寿マナック㈱様で製造され、「大山生芋こんにゃく」という商品名で大山恵みの里公社、あるいはその他広島の問屋業者の方からのほうで販売されているところであります。

3点目に、松くい虫等防除事業についてであります。まず松くい虫特別防除事業(空中作業)でありますが、㈱ヘリサービスが、そしてまた地上作業は、大山森林組合が請負、業務遂行中であります。次に、羽田井・二本松地内のナラ枯れ被害の駆除対策として、平成23年度は18.13㎡の被害木を駆除いたしました。また、予防対策として400本のコナラの樹幹に薬剤散布を実施いたしました。

本年度も被害地から半径 1kmの区域で、カシノナガキクイムシ、これが羽化脱出して、周辺のコナラやクヌギ等に移っていないか、モニタリング調査を継続をし、ナラ枯れ被害の早期終息に向けた予防活動、また監視を森林所有者皆さん、地域の皆さんと共にまた県の協力をいただきながら進めてまいります。

次に、観光商工課関係であります。1点目に、企業進出についてであります。先日の6月6日にかねてから協議を進めてまいりました2つの企業と大山IC工業団地への進出につきまして、鳥取県の立ち会いの下、進出協定への調印を行いました。1社

は廃油の中継基地用地として、もう1社は町内を拠点に事業活動を行っておられます 運輸業の方で、業者でございまして、これにより、大山IC工業団地の未利用地は約 3,000平方メートルとなる見込みであります。

2 点目に、スキー場の営業の結果についてであります。だいせんホワイトリゾートとしての2季目となりました23年度シーズンは、十分な雪のあるスキー場開きに始まり、4月1日までの営業という長いシーズンとなりました。指定管理者の経営努力などにより前年比19%増の19万8,000人の入り込みとなり、指定管理納付金の収益比例部分も約1,300万円と当初の期待を上回るものとなりました。

スキー場運営会社は来期に向けて更なる改善策に取り組まれると伺っており、今後 の取り組みの推進に期待いたしたいと存じます。

3 点目に、各種イベント等の実施についてであります。本年度も大山を中心に数多くのイベントが実施されているところでありますが、天候の影響等があり一喜一憂を繰り返しているところであります。

5月3日からの5日にかけての藤まつりにつきましては、花が見頃であったために若干の天候不順にもかかわらず昨年の倍となりますところの、1万5千人の人出となりましたが、大山周辺の入り込み客については、昨年に比べ半減と低い水準となったところであります。

6月2日・3日に開催いたしました大山夏山開き祭は、たいまつ行列・山頂祭などに、 県内外から多くのお客様を迎え大盛況のうちに終了することができました。

4点目に、財団法人大山恵みの里公社決算の状況等についてであります。平成 19年度に設立されました大山恵みの里公社でございますが、農産物処理加工施設の本格稼働を受けての初めての決算を迎えました。

広報宣伝あるいは販路開拓、生産者の研修といった公益活動に若干の停滞が見られたところでございますが、大山恵みの里便の推進、道の駅を通じた町産品の販売拡大、みくりや市との連携、オリジナル商品の開発販売によりますところのブランド価値の向上などの諸事業に取り組んでまいったところであります。決算の内容といたしましては、道の駅部門の増益、また流通加工部門などの前年に比べますところの赤字額の縮減、これが功を奏して、収益事業全体で初めて黒字決算となりました。

また雇用として、現在 30 人を超える状況にあり、また町内産の一次産品、あるいは町内産を原料とした加工品の取り扱い額、合計合わせますと、約1億3,000 万ほどにもなっているところであります。今年度は、事業執行体制や販路拡大体制に見直しを加え、より一層効率的で事業成果を残せるような公社運営を目指し、役職員一丸となって取り組んでいく必要があるものと考えております。

5点目に、個人用住宅等改善助成制度の運用の結果についてであります。昨年3月から事業開始をいたしました個人用住宅等改善助成制度の運用の結果でございます

が、23 年度末で643 件の利用がございました。そして補助金の交付総額は約4,147 万円、そして対象になりますところの事業費総額は約4億300万円となりました。今年度も5月末現在で既に107件、補助金交付決定額681万円のご利用をいただいており、確かな効果を感じ取っているところであります。

次に、地籍調査課関係であります。大山町中山、そして大山地区地籍調査事業についてであります。中山地区地籍測量業務委託を、サンイン技術コンサルタント(株)様が業務遂行中であります。また大山地区地籍測量業務委託を鳥取県土地改良事業団体連合会、そしてダイニチ技研(株)、それぞれ業務遂行中であります。

続きまして社会教育課関係であります。1点目に、名和マラソンフェスタ 2012 についてであります。5月 20日、快晴の中、県内外から1,547 名というこれまでで最高の参加者を得て盛大に開催することができました。

大会には、多くのボランティアの方々に支えていただきながら、ハーフマラソン、 ジョギング、ウォーキングなど合計で 16 部門を実施しました。招待選手には、世界 陸上銀メダリスト市橋有里さんを迎え、軽やかなランニングフォームと笑顔で、大会 を大いに盛り上げていただいたところであります。

最後に徴収金の関係でございます。未収金の収納に向けて、各課が連携を深めながら、未収金対策マニュアルに沿って、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分によりますところの徴収に取り組んでまいりました。その結果、平成 23 年度の各徴収の徴収状況は、別添の一覧表のとおりでございますので、目を通していただきたいと存じます。全体としては現年分、滞納繰越分ともに前年並みの徴収率を確保することとなりました。

経済の低迷が続き、厳しい状況ではありますが、本年度においても引き続き滞納金・ 未収金の縮減に向け一層努力してまいります。

また、3月以降の各課の取り組みにつきまして、少し述べさせていただきます。

1点目に税務課・滞納対策室であります。各税及び介護保険料等の現年分につきましては、従来どおり督促状・催告書・電話催告・臨戸徴収に取り組み、悪質な滞納者には、来庁の要請・差押のための預貯金調査を実施し徴収に努めてまいりました。その結果、徴収率は普通税全体で前年を若干下回りましたが、その他の税については前年並の徴収率を確保することができました。今後も一層、納期内に納められた方との公平性を保つため、滞納処分を実施し未収金の徴収に努力してまいります。

滞納繰越分の徴収につきましては、債権及び不動産の差押を中心に実施をいたしました。しかし結果として国民健康保険税については昨年の徴収率を確保することができませんでした。今後は引き続きこれまで得た知識や技術を生かし、また新しく導入いたしました滞納システムを活用し滞納整理に一層の努力をしてまいります。

2点目に、建設課であります。町営住宅家賃の徴収につきましては、電話での督促、

臨戸訪問での面談を繰り返しながら取り組みを進めております。23 年度の未納者、滞納者につきましては、出納閉鎖期間までに電話催告、臨戸訪問による徴収活動を行いました。今後は、新たな未納者、滞納者が増えないよう、一層徴収に努力してまいります。

3 点目に、幼児教育課であります。保育料の徴収は、滞納繰越分については確約書をとって徴収し、3 月末までに全額徴収することができました。現年度分につきましては、納付が滞ることがないように、電話での督促や保育所と連携した徴収に取り組んでおります。引き続き滞納金の縮減に向け努力してまいります。

4 点目に、水道課であります。上・下水道料金等の徴収につきましては、電話での 督促、積極的な臨戸訪問を実施をし徴収に取り組んでおります。

また、3月以降に水道料金を3ヶ月以上滞納している世帯に対しては、給水停止予告を47件通知をし納付を督促いたしましたが、料金納付または分納誓約書の提出の無かった1件について給水停止を実施いたしました。引続き収納率の向上を目指して努力いたしたいと存じます。

5 点目に、人権推進課であります。住宅新築資金等貸付金の徴収につきましては、 電話での督促、催告状の通知、来庁要請、現年度分の滞納を減らす取り組み等実施し 徴収に取り組んでおります。毎月定額納付の滞納者には増額をして、返済についても 依頼し、滞納対策の強化に取り組んできたところであります。今後も引き続き滞納 金・未収金の縮減に取り組んでまいります。

6 点目に学校教育課であります。給食費の滞納分の徴収につきましては、税務課滞納対策室と、なお一層連携を図りながら、計画的に臨戸徴収を行ってまいります。

以上政務報告を終わります。

続きまして報告第2号 大山町国民保護計画の変更についてでございます。本案は、 大山町国民保護計画の変更をいたしましたので、武力攻撃事態等における国民の保護 のための措置に関する法律第35条第6項及び第8項の規定に基づき、議会に報告す るものでございます。

大山町では、平成19年度に大山町国民保護計画を作成いたしました。今回の大山町 国民保護計画の変更につきましては、「鳥取県国民保護計画」の平成22年度の変更に 準じた修正、総合支所方式から分庁方式の組織体制の変更、大山町地域防災計画の見 直しに伴う整合性などを中心に見直しを行ったところでございます。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

続きまして報告第3~5号につきまして説明を申し上げます。平成23年度大山町一般会計予算、平成23年度大山町地域休養施設特別会計予算、そして平成23年度介護保険特別会計予算を平成24年度に明許繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙報告書のとおり議会に報告するものでござい

ます。以上で、報告第3号から第5号の説明を終わります。

続きまして報告第6号 平成23年度大山町土地開発公社収入支出決算についてであります。本案は、地方自治法第243条の3第3項及び地方自治法施行令第173条の規定に基づき、大山町土地開発公社の平成23年度決算に係る書類を提出するものでございます。以上で、報告第6号の説明を終わります。

報告第7号 平成24年度大山町土地開発公社収入支出予算についてであります。本 案は、地方自治法第243条の3第3項及び地方自治法施行令第173条の規定に基づき、 大山町土地開発公社の平成24年度予算に係る書類を提出するものでございます。以 上で、報告第7号の説明を終わります。

続きまして報告第8号 長期継続契約締結の報告についてであります。本案は、大 山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、 委託契約等を締結いたしましたので、議会に報告するものでございます。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お 手元に配布いたしております「長期継続契約締結報告書」のとおりでございます。以 上で、報告第8号の説明を終わります。以上よろしくお願い申し上げます。

○議長(野口 俊明君) これで諸般の報告を終わります。

______, , ____, , _____, , ______

日程第4 議案第82号から日程第5 議案83号

- 〇議長(野口 俊明君) 日程第4、議案第82号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本国の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてから、日程第5、議案第83号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてまで、計2件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。
- 〇町長(森田 増範君) はい、議長。
- 〇議長(野口 俊明君) 森田町長。
- 〇町長(森田 増範君) 議案第82号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入 国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等 の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律に伴う関係条例の整理に関 する条例につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、国において、平成21年7月15日公布、平成24年7月9日施行される住民 基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平 和条約に基づき国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する 等の法律に伴い、関係条例の整理をおこなうものでございます。

主な内容は、本改正に伴い廃止される外国人登録法の引用箇所及び外国人登録原票、

外国人登録証明書等の用語について改正するものであります。施行日は、7月9日といたしております。以上で、議案第82号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 83 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議 について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、「鳥取県後期高齢者医療広域連合規約」を変更することを協議するものでございます。

変更内容は、平成 21 年 7 月 15 日に「出入国管理及び難民認定法及び日本国との 平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を 改正する等の法律」が公布されたことにより、新たな在留管理制度が平成 24 年 7 月 9 日から施行されることになり、外国人登録制度が廃止されることとなったため、広 域連合規約の「外国人登録原票」の文言を削除するものでございます。以上で議案 第 83 号の提案理由の説明を終わります。

日程第6 議案第84号から日程第9 議案第87号

- ○議長(野口 俊明君) 日程第6、議案第84号 平成24年度大山町一般会計補正予算(第3号)から、日程第9、議案第87号 平成24年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号)まで、計4件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。
- 〇議長(野口 俊明君) 森田町長。
- 〇町長(森田 増範君) 議案第 84 号 平成 2 4 年度大山町一般会計補正予算(第 3 号)につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳入におきましては、コミュニティ事業助成金の新規の計上、歳出におきましては、小水力発電所建設工事負担金の新規計上、個人用住宅等改善助成委託料の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第3号は、既定の歳入歳出予算の総額に7,231万4,000円を追加をし、 歳入歳出予算の総額を97億7,524万8,000円とするものでございます。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。第55款国庫支出金は、189万8,000円の増額で、障害児通所給付費等負担金110万7,000円、少人数学級を活かす学びと指導の創造事業補助金42万円、確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業補助金37万1,000円の新規計上でございます。第60款県支出金は721万7,000円の増額で、主なものは、住宅用太陽光発電システム等導入促進事業費補助金144万円、とっとり発6次産業化総合支援事業補助金229万円の追加などであります。第75款繰入金は、291万4,000円の増額で、内容は平成23年度にふるさと納税として寄付

していただいたものを積み立てたふるさと応援基金を取り崩して歳出財源にあてるものであります。第80款繰越金は、4,408万8,000円の増額であります。第85款諸収入は、599万7,000円の増額で、主なものはコミュニティ事業助成金420万円、消防団員退職報償金128万1,000円の新規計上などであります。第90款町債は、1,020万円の増額で、小水力発電所建設工事負担金を追加いたしております。

次に歳出についてでございます。人件費を除く主なものにつきましてご説明を申し 上げます。

第10款総務費は、994万6,000円の増額で、主なものは、第5項総務管理費の財産 管理費で、大山口駅前駐輪場解体工事 199 万 5,000 円の新規計上、企画費でコミュニ ティ助成事業補助金 420 万円の新規計上、太陽光発電等導入促進事業補助金 288 万円 の追加、支所費で大山支所駐車場安全施設設置工事 212 万 5,000 円の追加などを計上 いたしております。第 15 款民生費は、719 万 4,000 円の減額で、主なものは、第 5 項 社会福祉費の社会福祉施設費で老人福祉センター空調設備入替事業 401 万 9,000 円、 障害者福祉費で自立支援システム改修委託料 101 万 9,000 円、第 10 項児童福祉費で 障害児通所給付費等助成 221 万 5,000 円の追加などを計上しております。第 20 款衛 生費は、441万2,000円の増額で、主なものは、第5項保健衛生費の予防費で、脳ド ック委託料の270万円の追加などを計上いたしております。第30款農林水産業費は、 2,696 万円の増額で、主なものは、第5項農業費の農業振興費で、とっとり発6次産 業化総合支援事業補助金343万5,000円、葉たばこ耕作農家品目転換支援事業費補助 金 135 万 9,000 円、農地費で小水力発電所建設工事負担金 2,589 万 6,000 円、農業施 設運営費で名和農業者トレーニングセンターの農産加工室湿気対策工事として 107 万 5,000 円の追加などを計上いたしております。第35款商工費は、2,438万2,000円の 増額で、主なものは、第5項商工費の商工振興費で、個人用住宅等改善助成委託料1,000 万円の追加などを計上いたしております。第 40 款土木費は、564 万 8,000 円の増額で、 第 10 項道路橋梁費の道路維持費で道路修繕料 100 万円を追加しております。第 45 款 消防費は、455 万 2,000 円の増額で、第 5 項消防費の非常備消防費で、消防団員退職 報償金 128 万 1,000 円、また防災対策費で、海抜測量業務委託料 104 万 8,000 円、海 抜表示板設置委託料 222 万 3,000 円の新規計上をいたしております。第 50 款教育費 は、344万8,000円の増額で、主なものは、第15項中学校費の学校管理費で名和中学 校管理棟汚水管取替事業 200 万 9,000 円、第 25 項保健体育費の学校給食費で給食配 送業務委託料 44 万 3,000 円の追加などを計上いたしております。

あとなお、人件費の補正でありますが、 $22\sim24$ ページに記載いたしておりますように、特別職分 15 万 6,000 円の追加、一般職分 1,543 万 2,000 円の減額であります。

次に予算書5ページの「第2表 地方債補正」でございますが、小水力発電所建設 工事負担金の財源として過疎対策事業債1,020万円を追加いたしておるところであり ます。以上で、議案第84号の提案理由の説明を終わります。

議案第85号 平成24年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、規定の歳入歳出予算にそれぞれ 242 万 8,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 24 億 8,940 万円とするものであります。

歳入からご説明を申し上げます。第 5 款国民健康保険税 4,058 万 1,000 円の減は、税率・税額の決定に伴い、収納見込みを 4 億 1,409 万 6,000 円とするものであります。 内訳といたしましては、現年課税分で 3 億 9,253 万 1,000 円、滞納繰越分で 2,156 万 5,000 円を見込んでおります。第 50 款繰入金 3,300 万円の増は、国保税の税率改正による被保険者の負担の軽減を図るため、国保基金からの繰入金を増額するものであります。第 55 款繰越金 1,000 万 9,000 円の増は、前年度からの繰入金であります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。第5款総務費8万2,000円の増額は、保険証カバーの変更に伴う購入費用の増額であります。第10款保険給付費1万5,000円の増は、一般被保険者に係る高額介護合算療養費の給付見込みの増加によるものであります。第40款保健事業費233万1,000円の増は、脳ドックに係る委託料の増加が主なものであり、今年度、国保加入の受診者を115人増の315人と見込んでいるところであります。以上で議案第85号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第86号 平成24年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第1号) につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 35 万 5,000 円を追加をし、歳入歳 出の予算総額をそれぞれ 3 億 8,702 万 7,000 円とするものであります。

はじめに、歳入からご説明申し上げます。第 35 款繰越金を 35 万 5,000 円増額する ものであります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第 10 款医業費 35 万 5,000 円の増額は、大山口診療所の備品購入費として小型尿分析器及び内視鏡用モニターを購入するものであります。これらは、不具合が多くなり、また、修理部品も生産されなくなったため今回新たに購入するものであります。以上で、議案第 86 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第87号 平成24年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号) について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、山陰道の工事に伴い、温泉配湯管の移設が必要となり移設工事を行うために所要の増額を行い、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,091万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3,556万1,000円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。第 10 款繰入金の 335 万 5,000 円は一般会計からの繰入金を増額するものでございます。また第 20 款諸収入の 2,755 万 9,000 円は温泉配湯管移設補償費であります。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。第5款温泉館費の3,091万4,000円の増額は、委託料として温泉配湯管移設工事設計監理委託料334万1,000円と工事請負費2,757万3,000円であります。以上で、議案第87号の提案理由の説明を終わります。審議の程、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

______ • ____ • ____

散会報告

〇議長(野口 俊明君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は、6月18日 に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の9時30分までに本議場に集合して ください。本日はこれで散会します。

_____• ___• ____•

午後11時8分 散会